

授業案③ いじめ予防（アレンジ案）

いじめ予防授業は授業案②をベースとしつつも昨今の学校の要望に合わせて柔軟に対応していく必要があり、複数のアレンジ案を提案したい。

1 アレンジの取り入れ箇所

(1) SNS いじめ

いじめの一形態としてICT（通信情報技術を活用したコミュニケーション）上のいじめがある（以下「SNS いじめ」と呼ぶ。）。かつては学校の裏掲示板への書き込み等が問題となったが、近年はスマートフォン所持率が高まり、LINE 等メッセージツールでのやりとり、写真や動画の撮影・投稿などで対象者の心身に苦痛を感じさせる状況が発生する事案が増えている。学校から授業で扱ってほしいとの要望も増加している。

本授業はインターネットやSNSの危険性等を周知させる授業ではなく、「いじめ」に関する授業であることを念頭に置かなければならない。クラスや部活等の顔が見える人間関係上のトラブルの一部がSNS いじめとなっていることを踏まえ、SNS いじめを扱う授業で何を伝えたいか、何を考えてもらいたいかを検討する必要がある。例えば、LINE グループ内での閉鎖された空間でのやり取りでも、学校等のリアルの場合での言動を通して、あるいは他の生徒を経由して、被害者に伝わるものであること、対象者に対する批判的な意見がグループLINE 等で行われた場合、一人一言ずつだったとしても結果としてクラス全体から対象者への総バッシング状態が（しかも短時間で）発生する可能性があること、顔が見える関係にあればこそ、いじめを止めるときにもSNS 上だけでないやりとりがあり得ることなどをメッセージとすることが考えられる。

(2) いじめ定義の紹介と注意点

いじめ防止対策推進法のいじめ定義は広範であり、善意・単発の行為も含めて「いじめ」に該当する。同時に法はすべての「いじめ」を禁止している（第4条）。そのため、単に法の定義を説明するだけでは、「これもいじめになってしまうの？」との疑問や法に対する不信感が生じたり、「意図しなくても相手を傷つけいじめになってしまうのは避けたい」と児童生徒が考え、他者と関わろうとする気持ちを削ぐ結果にもつながりかねない。授業での取り上げ方によっては児童生徒に人と関わるもののリスクを伝えるだけの結果に終わってしまう可能性が危惧される。そのため、定義の紹介をする場合は、定義の紹介に合わせて、意図せず他者を傷つけることは誰にでもあり、謝罪してやり直すことの大切さを伝えること、問題解決を対話によって行うことの大切さ

を伝えることが必要と考えられる。また、いじめ定義を説明する場合は、被行為者が行為で受ける苦痛の程度は、行為者の行為そのものの重大性の程度とは必ずしも比例しないこと（犯罪になるいじめよりも犯罪にならないいじめ（関わりを避ける態度等）が被害者にとってより苦痛になることがあること）、行為者側からすれば「そんなこともいじめになるの？」と感じる行為であっても、被行為者からすればそれまでの経緯も含めて大きな苦痛になる場合があることを伝えていく必要があると考えられる。45分ないし50分という短い授業時間しかない通常のいじめ予防授業の中で、いじめ定義とその背景にある考え方を含めて伝えきことは全体の時間配分の中で難しい面があると考えられる。1回1コマのみの授業の場合は、2コマ以上の授業を行える場合や、同じ児童生徒に対して継続的ないじめ予防授業が行える場合等と比較して、いじめ定義のみ紹介して次に進むという安易な扱いがされやすくなるため、より一層慎重に授業の進め方を検討すべきである。他方で、いじめ防止対策推進法の施行から10年以上が経過し、児童生徒が既に教員から何度も法律上の定義を聞いていることも増えてきた。このような現状も踏まえると、いじめの法律上の定義について、字面以上の内容を伝えられるのは弁護士しかいないとも考えられ、いじめ定義の文言のみを知っている児童生徒が「いじめ」についての理解を深めるためには、弁護士によるいじめ予防授業でいじめの定義、法律制定の背景にある考え方等をより積極的に伝えていくことが必要な局面になっているとも考えられる。

(3) ワークショップの取り入れ

いじめ予防授業は伝えるべきポイントが多く、1コマの授業では講義型の授業になりやすいが、学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の充実が求められている。教員からは児童生徒がグループディスカッションを取り入れた授業、児童生徒が自ら考え発言する機会の多い授業が好印象である。小学校では挙手して意見を発表する児童が比較的多い傾向にあるが、年齢が上がるにつれて挙手が少なくなる傾向がある。そこで、授業の一部にワークショップを取り入れ児童生徒が議論し発表する機会を作るアレンジ授業案を提案したい。

ワークショップを取り入れる箇所は、①何がいじめに当たるか考える部分、②聴衆や傍観者の位置づけ、各立場でできることを考える部分で取り入れることが考えられる。

①何がいじめに当たるか、あるいは、いじめられた子の気持ちはどのようなものか、という箇所のワークショップは、その行為が他人の心身を傷つけるものであることの理解を深めさせることにつながる。低学年では、「いじめられた子の気持ち」を検討させ、高年齢の子どもでは、行為を受けたときの心身の傷つきが人権侵害に由来するものであることなどを意識させることが検討される。特に、「SNS」「いじりといじめ」など、行為者にとっては行為のハードルが低く、

相手に苦痛を与えることがわかりにくい類型において、なにがいじめに当たるかを（何が心身に苦痛を与えるかは人それぞれ違うことも含めて）理解させることで、いじめ防止につながる事が期待される。SNSにおいては、「肖像権侵害」「プライバシー」「名誉毀損」など、目に見えにくい人権侵害がなされ、「苦痛」と述べるだけでは単なる「気持ちの問題」とされて、相手の苦痛が深刻であることを意識させにくい。その人が感じやすい人だったで終わらせないことや、単に「気持ち」の問題で傷ついているのではなく、「名誉毀損」「侮辱」など侵害された人権を明示する言葉によって、被害の深刻さ、行為の悪質性を事前に理解させることも一案である。「いじりといじめ」については、いじめられている子どもが、日常的に言葉やからかいによって人権が徐々に侵害され、周りもその子どもに対して人権侵害であるとの間隔が徐々にマヒしていく結果、最終的には深刻な人権侵害に該当していることを示すことが考えられる。他にも、「無視」について、被害者が友人の輪に入っていこうと声を掛けても一言返事がされるだけ等の冷たい対応がなされて集団から阻害されるいじめケースでは、被害者は「無視された」「自分は空気のような存在だった」と訴えるが、加害者は「声を掛けられたら返事をした」「無視をしていない」と主張し、学校は「言い分の食い違いがある」「いじめがあったか不明」とされることがある。これら身近な場面について児童生徒同士でディスカッションを行い、どんな言動をすること（しないこと）が他者の人権を傷つけるか具体的に議論することも「主体的・対話的で深い学び」につながると考えられる。

②聴衆・傍観者の位置づけや各立場でできることを考える箇所のワークショップは、いじめの芽があるとき、あるいは実際にいじめがおきてしまったときの対応を考えることにつながる。聴衆（スネ夫）、傍観者（しずかちゃん）が「いじめ」の構造の中でどのような役割を担っているかを考えさせ、いじめを止めるため、小さくするために何ができるかを具体的に考えてもらう。回答に具体性がない場合は、しずかちゃんがなぜ行動できないのか、その理由（次の標的になる怖さや同調圧力によって他者と異なる対応をとることにハードルがある等）に気づいてもらう、自分だけでなく他の傍観者も同じように「あのいじめはよくないことだ」と思っていることを傍観者同士で共有することが、傍観者にも自分はひとりじゃないとの気持ちを生じさせ傍観者のエンパワメントにつながることを知ってもらう、小さな行動でも被害者（のび太）の救いとなり、各人の出来る範囲の行動でも十分であるとのメッセージを伝える等の観点からヒントを与えて議論を活性化させることが考えられる。

(4) 差別や多様性について

近年は、脳の多様性（ニューロダイバーシティ）、性の多様性、多文化共生等、多様な価値観

を尊重することが求められている。「いじめ」は人を見下す意識やその人を除外しようとする意識から生じている側面があり、いじめの授業に差別（障害者差別、性差別、外国人差別等）や多様性の話題は親和性が高い。授業で取り上げる事例を差別、脳の多様性、性の多様性、多文化共生を意識したいじめ事案にすることにより、差別や多様性について考える授業にも繋げることが可能である。弁護士によるいじめ予防授業が既に多くの自治体・学校で実施されていることを踏まえれば、いじめ予防授業に差別や多様性の視点を取り入れることで、弁護士による法教育授業の幅を広げるきっかけとなる可能性があると考えている。

2 アレンジ案の紹介

(1) アレンジ案1 SNS いじめを含んだ事例①

弁護士によるいじめ予防授業

事例

ある日、B がクラスメイトの A に対して自分の「推し」のアイドルについて話したところ、A から「顔が私の好みじゃない」「なんか性格も悪そう」と言われました。

放課後、B、C、D の3人が入っているグループ LINE で、

B が「A に推しの悪口言われてショック」「もう A と話したくない・・・」とつぶやいたところ、

C が「A ってわかってないね～。心がブスってこと。相手してたらこっちが消耗するだけだよ。」

D が「確かに～。A とは距離を取るようになる。A の方が性格悪いよね。ウザいし。」

などとメッセージが続きました。腹が立っていた B は気持ちも大きくなり、

「A ウザすぎてマジ死んでほしい。」とメッセージを返しました。

その翌日、C はクラスメイトの E に対し、「うちの LINE のやりとりで A と距離をとるって話になって。ヤバくない～」と話をしました。

B ら3人は、学校で A とほとんど話さないようになり、A に聞こえないところで悪口を言ったり、目配せをしたりしました。

A から B ら3人に話しかけても一言返事があるだけで会話が終わってしまうことが増え、A は B らの態度が変わったと感じるようになりました。すれ違いざまに B らにヒソヒソ話をされて嫌な気持ちになったり、陰口を言われているのではないかと感じていました。そんなとき、A は E から、「B たち3人がグループ LINE で A の悪口を言ってるみたいだよ」「何かあった？」と聞いて、ショックを受けました。

B らは、「A に聞こえない場所、A の入っていないグループ LINE で話ただけで、A に直接悪口は言っていない。」「A に話しかけられたら返事はしており無視していない。」と主張しています。

弁護士によるいじめ予防授業 ワークシート

(1) 「Aに聞こえない場所,Aの入っていないグループ LINE で話しかけて,Aに直接悪口は言っていない。」というBらの主張について

①Bらの主張について,あなたはどのように考えますか。「賛同する」「賛同しない」「どちらでもない」を選び,理由も説明してください。

②Bらの言動でAの人権(安心・自信・自由)はどうなっていますか。

①Bらの主張について … 賛同する ・ 賛同しない ・ どちらでもない

【理由】

②Aの安心・自信・自由はどうなっていますか。

(2) 「Aに話しかけられたら返事しており無視していない」というBらの主張について

①Bらの主張について,あなたはどのように考えますか。「賛同する」「賛同しない」「どちらでもない」を選び,理由も説明してください。

②Bらの言動でAの人権(安心・自信・自由)はどうなっていますか。

①Bらの主張について … 賛同する ・ 賛同しない ・ どちらでもない

【理由】

②Aの安心・自信・自由はどうなっていますか。

(3) あなたがEの立場だったとき、どうしたらいいと思いますか。

事例のEがした行動に対するあなたの意見も含めて考えてください。

SNS いじめを含んだ事例①の解説スライド

「聞こえていない」を考える

聞こえないところでの悪口

グループLINE

目配せ

すれ違うときヒソヒソ話

→「いじめ」の態度は相手に伝わる

【自死した女子児童の遺書】

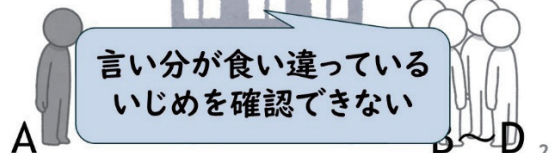
「周りの人が私をさけているような冷たいような
気がしました」

1

「無視していない」を考える

無視された

無視してない



2

「無視していない」を考える

一言返事を
されて終わり

冷たい

素っ気ない

返事した

会話が減った

入れない

A

B~D

3

いじめの四層構造

傍観者や聴衆にできること

①いじめを止める

「それってマズいんじゃない？」

直接言える場面を逃さない

SNSでは「同調しない」「広めない」が重要

②被害者を支える

「私は良くないと思ってるよ」

「辛かったね」

など

4

<私たち弁護士が伝えたいこと>

- ・ いじめは、安心・自信・自由を傷つける。
- ・ 「聞こえないところで言っただけ」でも「いじめ」の態度は被害者に伝わり、傷つけている。
- ・ ネット上での発言は制御不能になるときがある。
- ・ 「傍観者」が「共感者」になることでクラスみんなの人権が守られる。

5

意見表明はとても大切！

でも、意見表明をするときは

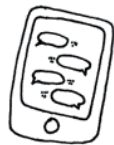
- ◇ その目的は何か
- ◇ 根拠はあるのか、
- ◇ 誰かの安心・自信・自由をむやみに傷つけていないか、立ち止まって、考えてみてください。

6

(2) アレンジ案2 SNS いじめを含んだ事例② (青森県の高中生事例をもとに)

SNS(LINE)でのいじめ事案

グループで、問題と思うやり取りを検討してみよう



13

昨日休んだのに、今日プールに行った人いるらしいよ！3組に！

え？だれ？www

●●？ *A以外の女子の名前

美術の教科書に載ってる人 *Aのあだ名

あ、そっちなww

被害生徒のAさんが入っていたクラスのLINEグループでのやりとりです。

14

そっちそっち

おかしいよね～死んでほしい

学校来ないのにな。てか、宿題多くなるだけだよ

そのあとも、悪口が続きました…

15

退会させるか

美術の教科書の人

それしかない？

おけ

じゃあね

Aさんは、LINEグループを強制退会させられてしまいました

16

クソワロタ

さよーならー

わらわらわら

わらうしかないww

きれる？かな？ww

きれたとしてもどうでもいい

それな

Aさんを強制的に退会させた後も悪口は続きます…

17

問題となる点

- ① 「美術の教科書に載ってる人」(見た目を揶揄するあだ名)
- ② 死んでほしい(生存の否定)
- ③ 学校休んだのにプールに行ったらしい(真偽不明で不名誉な噂の流布)
- ④ クラスのグループLINEからの強制退会(仲間外し)
- ⑤ きれたとしてもどうでもいい(存在の軽視)

上記全てが、クラスメイトの前で公然と行われていること

※クソワロタといったのは、被害生徒と交際していた男子であったこと
※このあとも、「人に頼ってばかりの類人猿」「バレーボールの女子全員に嫌われじやーし」との悪口。被害者はスクショの提供を受けていた。

18

Rさんについて

- ・ 中学校2年生で、自ら命を絶ってしまったこと
- ・ Rさんが、生徒会活動、部活動も積極的に行い、校外でも全国大会に出場するなど、活発な生徒であったこと
- ・ このような事態を繰り返してはならない、Rさんについてどのようなことが起こっていたかについて、調査がなされて、報告書にまとめられている

19

Rさんに起こっていたこと

- ・ すれ違いざまにぶつかられ「調子に乗っている」「男たらし」「クラスにいらない」と言われる。
- ・ 「あご黙れよ」「おかめ納豆」などの誹謗中傷
- ・ 欠席、早退が増えたことによる中傷(仮病、退部しろなど)
- ・ 化粧をしているとの疑い、その誹謗中傷
- ・ お前はトイレの水だけで十分だなどの悪口

20

(3) アレンジ案3 SNS いじめを含んだ事例③

事例2

- ・ かなべん中学校の女子テニス部には50人以上が在籍し、関東大会の常連校で、今年は全国大会出場を目標としていました。
- ・ テニス部の部長は、シングルスで全国大会出場経験があり、みんなからの信頼も厚いさんでした。さんは、始業1時間前から朝練をすることを部員全員に提案し、賛成大多数で決定しました。

- ・ ところが、花子さんは、いつも朝練に遅刻してきます。他の部員は花子さんに対して

「花子はやる気がない」
「全国大会に出られなかったら花子のせいだ」

などと言うようになりました。

- ・ そして、「花子は練習が足りない」という話になり、放課後の練習で、花子さんに対して集中的特訓をすることにしました。

Z先輩: もっと球をよく見て、花子！それくらい、とれるでしょ！
花子: はい、すみません、先輩！

Y先輩: どこに打ち返してるの！周りをよく見て！
花子: はい、先輩！

X先輩: 転んだら、早く立って！
花子: はい、すみません！

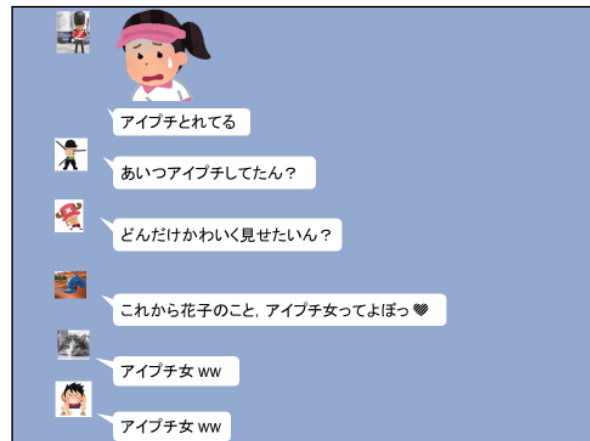
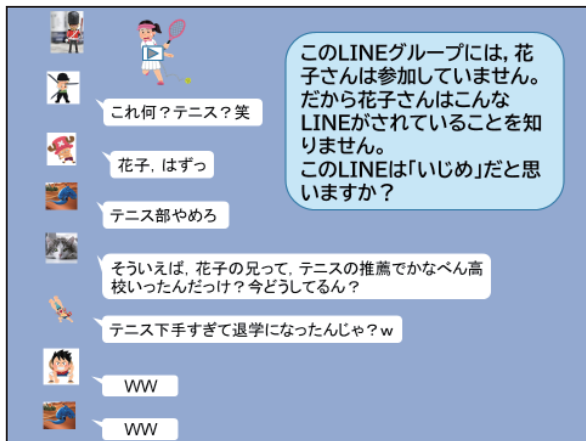
そして、部員の一人は、花子さんが集中的にスマッシュを打たれているところを動画に撮り、部員のライングループのトークルームに投稿しました。

他の部員は、花子さんのフォームやレシーブのどこが悪いのか、そのトークルームで議論しました。

なお、花子さんはそのライングループに参加していましたが、何もコメントしませんでした。

この日以降、花子さんは、テニス部に行かなくなりました。

その後、Aさんは、クラスでスマホを持っている人(花子さんを除く)を招待してクラスのライングループを作りました。
そして、花子さんが集中的にスマッシュを打たれている動画を、投稿しました。



(4) アレンジ案4 SNS いじめを含んだ事例④

Tを殺して 自分も死ぬ 死ねなら一人で死ね 他人を巻き込むな Tの責任にするな お前が死ね スタンプ(激しく同意) スタンプ(Good) スタンプ(さよなら)	S 文化祭のクラス企画をS 中心に準備 TがSに難しいのではないかと意見した Sが準備してきた企画は 練り直しとなる Sは、受け入れがたく、ク ラスLINEに「Tを殺して、 自分も死ぬ」と送信 Sの発言にクラスの大半 がSを非難するメッセー ジやスタンプを短時間に 送信した
---	---

(5) アレンジ案5 「葬式ごっこ」と同じ状況がLINEで行えることの紹介

現代の「葬式ごっこ」

いいやつだったな

安らかに

さようなら

悲しいよ

スタンプ(合掌)

スタンプ(泣き顔)

(6) アレンジ案6 傍観者について考えるグループワーク

見ている子の人権は？

見ている子

しずかちゃん

- **安心** ……次は、私がいじめられるかも。
心配 不安
- **自信** ……私には何もできない。
無力 ダメな自分
- **自由** ……話したいけど話せない。
ビクビク…

見ている子の人権は？

見ている子

「見ている子」はいじめを受けていない。
でも…いじめがあると、
「見ている子」の安心・自信・自由も傷つく

「いじめ予防授業」ワークシート

1. クラスでいじめがあるとき、見ている人(しずかちゃん)の人権(安心・自信・自由)は、どうなっているだろう？

安心

自信

自由

2. いじめを止めるため・小さくするために、周りの人(スネ夫・しずかちゃん)の立場で、できることは何かありますか。

年 組 名前 _____

(7) アレンジ案7 津久井いじめ自殺事件を用いて行為の感じ方が人によって違うことを知るグループワーク

中学2年生男子Aは盛んにボーイスカウト活動に参加していました。Aは、中学2年生が始まる際、別の中学校から転校してきました。Aは、友達の作り方がへたかもしれないと両親から心配されていたのですが、だんだんと現実のものとなっていってしまいました。具体的には次のようなトラブルが発生しました。

①Aが転校してきた当時クラスでは足掛け遊びがはやっていました。A君は集中的にかかけられましたが、Aもやり返したりしました。

②Aが同級生に「バカ」などと言ったことで、同級生がこれに腹を立てて、他の同級生と一緒に、A宛に、「好きです」「体育館の裏に来てください」といったニセのラブレターを書き、Aに送り、おちょくりました。

③数人の同級生がAの教科書やワークに「バカ」「死ね」などと落書きしました。

④別の同級生がAとじゃんけんをして、負けたA君のほっぺたを罰ゲームとしてつねりました。Aのほっぺたには黒いあざができました。

⑤また別の同級生はAの写真に画びょうを刺しました。A君もその同級生の写真に画びょうを刺しました。

ワークシートに挙げたのは出来事の一部です。強いいじめか、弱いいじめか、いじめではないか、グループで話し合っ○印をつけてください。

ワークシート	強いいじめ 弱いいじめ いじめではない		
ワザと Aからバカなどの悪口を言われて腹が立ち、ウソのラブレターを送り、数名でAをおちょくった。 ラブレター 			
「バカ」や「死ね」とAの教科書に落書きした。 落書き 			
同級生がAの写っている写真に画びょうを刺す。Aも同級生の写っている写真に画びょうを刺し返した。 写真に画びょう 			